

指定事業者番号
2552200079

放課後等デイサービス 開設のおしらせ



アップル

平成28年3月1日開所

★放課後等デイサービスとは

障がいのあるお子さんに、放課後と長期休暇で安心できる居場所を提供し、日常生活における基本的習慣の自立、集団生活への適応訓練を行い社会性の自立を支援する所です。
アップルでは、お子様ひとりひとりに個別支援計画書を作成し、計画に沿って療育を行います。
アップルは児童福祉法に基づき放課後等デイサービスです。

アップル利用について

利用年齢	6歳～18才（小学生から高校卒業まで）
利用定員	10人（1日）
サービス提供日	①平日、月曜日から金曜日 ②平日学校休日・土曜日・長期休暇日
サービス提供時間	①平日 15時から18時迄 ②平日学校休日・土曜日・長期休暇日 9時から18時迄 ※早朝・夕刻の時間延長には相談に応じます。
通常の実施地域	高島市の全域
その他の	送迎あり ※要相談
食事の提供	※学校休日・土曜・長期休暇日には、お弁当を持参してください ※おやつは、こちらで用意します。1回50円

労協センター事業団 高島地域福祉事業所

放課後等デイサービス 「アップル」

〒520-1623 滋賀県高島市今津町住吉一丁目3番地5

TEL: 0740-22-5820 FAX: 0740-22-5830